国道45号新井田大橋の耐震補強による道路機能の維持

3か年緊急対策

災害時の効果発揮事例

国土強靱化 NATIONAL RESILIENCE

概　　要：緊急輸送道路に指定されている青森県八戸市の国道45号（上り・下り）新井田大橋において耐震補強を実施。令和7年12月に震度6強、令和8年6月には震度6弱を観測したが、制震ダンパー・変位制限装置の落橋防止対策を実施したことにより、当該施設において被害は発生せず道路機能を維持した。

対 策 名：140 道路橋・道の駅等の耐震補強に関する緊急対策＜3か年緊急対策＞【国土交通省】

■ 実施主体：国土交通省東北地方整備局

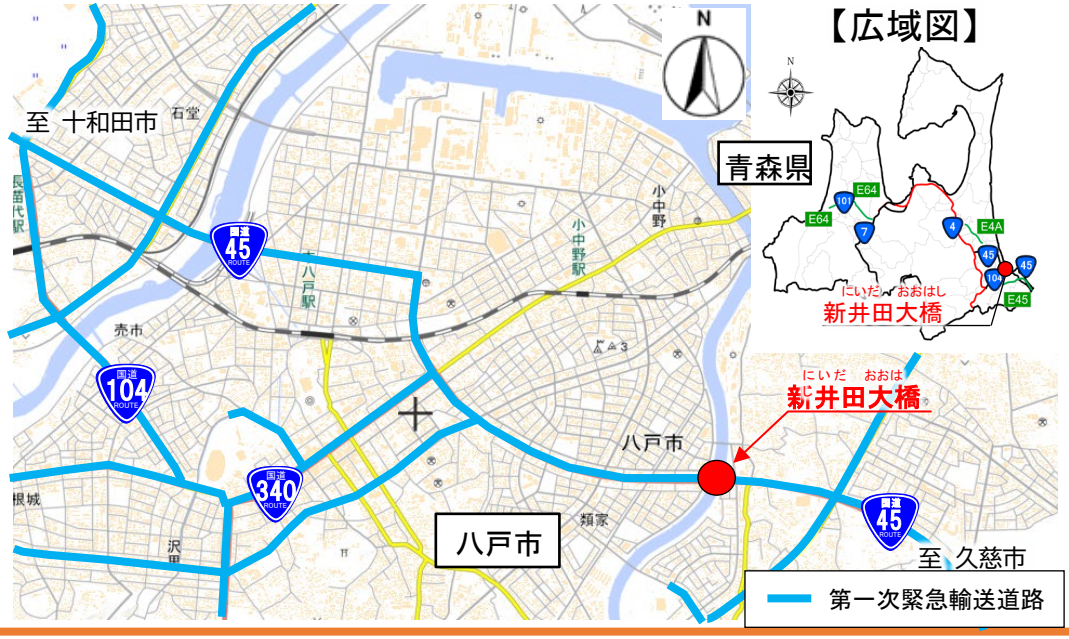
■ 実施場所：青森県八戸市

■ 事業概要：緊急輸送道路に指定されている新井田大橋の耐震補強（制震ダンパー・変位制限装置の導入等）

■ 事 業 費 ：2.2億円（平成30年度～令和元年度）

主な事業	実施内容	事業費	実施期間
道路維持管理事業	落橋防止対策	約2.2億円	H30～R2
うち３か年緊急対策	制震ダンパー等	約1.4億円	H30～R1
		約0.8億円	R1～R2

【平面図】

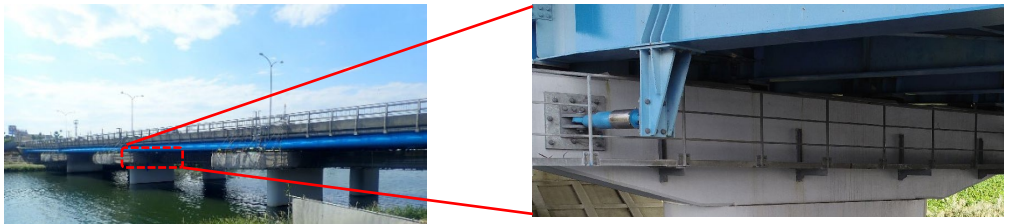


【広域図】

■ 災害の外力、被害と効果：

青森県八戸市では、令和7年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震で震度6強を観測し、また、令和8年6月25日に発生した岩手県沖を震源とする地震で震度6弱を観測したが、耐震補強を実施した当該施設では損傷等の被害はなく、安全な交通及び緊急輸送道路としての機能を確保することができた。

〈対策前〉



〈対策後〉



